

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日～ 2025年3月31日

2. 当社の課題

役職者の女性が少ない

- ・採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、役職者に占める女性割合が低い。

3. 目標

- ①女性の役職者(課長代理相当職以上)を6名以上とする
- ②有給休暇取得率 85.0%以上とする

4. 取組内容と実施時期

目標①

- 2020年4月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
- 2020年4月～ 女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援
- 2020年4月～ 各種研修によるキャリア感の醸成

目標②

- 2020年4月～ ワークライフバランスの推進

以上